

高 秀成

法学研究科・准教授

【研究】

本年度は、自己の名による行為の法的メカニズムを中心とした研究を行った。その成果は、「問屋法理の一般性と特殊性」法学教室509号(2023年)97—104頁、「処分権・授権・物権行為」法律時報95巻4号(2023年)36—42頁に公表された。また、平成民法学の歩出し研究会における研究報告の成果は、「平成民法学の歩み出し(20) 基本権保護義務論から憲法基底的重層論へ:山本敬三『現代社会におけるリベラリズムと私的自治(1)(2)(法学論叢133巻4号・5号[1993])』」法律時報95巻4号(2023年)108—113頁として公表した。このほか、プラットフォームビジネス研究会における質疑などは、法律時報94巻12号94—102頁、94巻6号79—86頁(2022年)に掲載がある。

【教育】

高等司法研究科の民法基礎2において、法律文書作成を体系的に修得できる工夫を授業内で凝らし、小テストなども交えて、段階的に法律知識を運用し表現できることに配慮した進行を行った。学部3年次・4年次配当の演習においては、民法の重要判例を多角的に分析するとともに、実体法と手続法を架橋する知見も同時に修得できることを促す演習講義を行った。大学院の講義(民法の基礎)においては、基礎的事例を踏まえて、春夏学期のなかで民法の重要知識を修得できる演習講義を行った。このほか、「民事系科目論文試験(第1問)解説・解答例」法学セミナー編集部編『司法試験の問題と解説2022』(日本評論社, 2022年)137—146頁を公表した。

【管理運営】

法学会運営員として、各種企画を立案し、当該企画について司会などの業務を行った。このほか、研究推進課委員として業務を行った。

【社会貢献】

特になし